

委員会行政視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書

1. 視察概要

委員会名	情報化対策特別委員会
委員名	八木吉男、鹿野良太、伊勢健一、山口文博、山口 壽、佐藤弘樹、中鉢和三郎、遊佐辰雄
日時	平成30年11月1日(木)～平成30年11月2日(金)
視察先	1 埼玉県坂戸市 2 栃木県栃木市
出席者 (説明者)	1 坂戸市議会: 古内議長、荻野事務局副課長、黒川事務局主任 2 栃木市議会: 福富広報委員会委員長、浅野広報委員会副委員長、 金井事務局議事課長

2. 視察内容

視察項目	1 タブレット端末の導入と活用について(坂戸市議会) 2 議会だよりの編集について(栃木市議会)
視察内容 【質疑応答】	1 タブレット端末の導入と活用について (1) 導入の経緯と検討内容について ■平成27年3月に開催された議員全員協議会の中で議員から議員有志のタブレット研究会発足について提案があり、タブレット活用について任意の研究会を立ち上げることとなった。 平成27年3月から8月までの毎月1回、計6回の研究会を開催し、タブレット端末の導入目的、使用基準やマニュアルの作成及び端末機種や会議支援ソフトの選定等について検討し、提案書を取りまとめた。 ■研究会の構成: 9人(民政クラブ2人、公明党2人、日本共産党1人、さかど新政会3人、無所属1人) ※発足時の議員数は21人(現議員定数22人)となっており、他に 2 会派あったが研究会には参加していない。 ■研究会を経て導入決定までの流れ 平成 27 年 7 月 「タブレット端末導入」に関する議案書を議長へ提出 8 月 議員全員協議会にて議案書が議長あてに提出された旨の報告 9 月 代表者会議にて取扱いについて協議し、議員全員協議会で研究会に対し説明を求める事で決定 同月 議員全員協議会にて研究会から説明を受けるが、翌日に改めてパワーポイントを使用しての説明会を開催することに決定今後の協議の場は議会運営

委員会で進めることで決定

同月 タブレット導入説明会にて研究会からの詳細説明(※全議員出席)

同月 議院運営委員会にて導入について協議し、平成 28 年度より導入することに決定

※反対意見なし

(2)タブレット端末機器(レンタル)の契約内容

レンタル開始:平成28年7月1日

レンタル契約終了時期:平成30年6月30日

レンタル契約:24か月

タブレット端末:iPad Air2(6GB)Wi-Fi+cellularモデル

※2年間レンタルにより端末機器は実質0円

会議支援ソフト:サイドブックス(東京インタープレイ株)

(3)導入費用及び維持費用

■端末導入費 支出なし

※2年間通信料支払いによる端末貸し出し料割引により

参考:通信料1か月あたり163,373円

※1台当たり約6,807円

■ネットワーク構築費用 86,400円(クラウドサービス初期設定)

■消耗品費(端末機カバー) 79,315円(3,060円×24個×1.08)

(タッチペン) 78,797円(3,040円×24個×1.08)

■手数料(端末初期設定) 155,520円(6,000円×24台×1.08)

<維持費用>

■通信料(1か月あたり)163,373円

※1台当たり約6,807円

■ネットワーク維持費用(1か月あたり)32,400円(クラウドサービス月額)

2 市議会だよりの編集について

(1)議会だよりの内容について

創刊年月日 平成 22 年 6 月 20 日

名称 とちぎ市議会だより

規格 A4 版・右 2 穴・表紙カラー(他頁 2 色)

発行回数 年 4 回(3 月 6 月 9 月 12 月定例会)

発行日 定例会の翌々月 20 日

発行部数 52,000 部(1 回あたり)

配布方法 市の広報誌に折り込み

■主な掲載記事(特集・主な議案・一般質問)

	<ul style="list-style-type: none"> ・巻頭に特集記事を配置、見開きで記載 ・上程された議案の中から市民の関心の高そうな議案を 2～3 に絞って掲載 <ul style="list-style-type: none"> ※関連する討論もある場合には合わせて掲載 ・一人あたり半頁で一般質問の中から一つに絞って掲載(頁は発言者数により変動) <ul style="list-style-type: none"> ※質問の原稿は登壇者が、答弁の原稿は事務局が作成 <p>(2) 編集の流れについて</p> <p>■編集体制</p> <p>広報紙発行特別委員会(9名)議会広報紙モニター(9名) 写真アドバイザー(2名)議会事務局(広報担当2名)</p> <p>■委員(議員)の役割</p> <ol style="list-style-type: none"> ①委員による表紙写真の撮影 ②議員による一般質問原稿作成 ③委員によるモニターアンケートの配布及び回収 <p>■編集方法</p> <p><定例会前></p> <p style="padding-left: 20px;">事務局がページ構成案を作成</p> <p><定例会中></p> <p style="padding-left: 20px;">委員の役割を設定</p> <p style="padding-left: 20px;">一般質問の原稿は発言者が一般質問の2日後までに事務局に提出</p> <p><定例会後></p> <p style="padding-left: 20px;">各委員及び一般質問者から提出された原稿をもとに事務局が入稿し、2回目の委員会にて校正</p> <p style="padding-left: 20px;">表紙写真は撮影者が写真アドバイザーと共に写真を2つに絞って委員会にて決定</p> <p><納品後></p> <p style="padding-left: 20px;">モニターアンケートとともに各委員が議会だよりをモニターに配布</p> <p style="padding-left: 20px;">アンケートは次回の定例会初日までに各委員がモニターから回収し、事務局に提出</p>
<p>考 察</p> <p>【所感・課題 ・提言等】</p>	<p>1 タブレット端末の導入と活用について</p> <p>これまで坂戸市議会では、議場へのパソコン持込をする議員はいなかったが一部議員の中で議員活動・議会活動の効率化(携帯性・労務改善・スケジュール管理)の観点から、タブレット導入を提唱し、「タブレット研究会」を立ち上げ、議員主導で導入した経緯は大いに参考になった。導入までの取り組みの中で、年配議員も含め総論として議会のICT化について反対する理由がなく、使用基準、費用負担の根拠を明確化し、常に携帯できるよう目指したとのことだった。大崎市議会においても、</p>

議会の ICT 化については時代の潮流から誰もが認識しているところであり、さらに携帯性だけを見ても、議会報告・意見交換会や現地調査などでは資料を持ち合わせていない為に、市民の質問に即答できないなど、意見交換や調査に支障をきたすこともあるため、導入の効果は大きいと考える。また、定例会・臨時議会の議案・資料の他にも各委員会の資料も閲覧できるようになれば、所属以外の委員会資料を容易に入手し、議員活動の幅が広がり、質も高くなることが期待でき、早急に導入する必要があると考える。坂戸市議会でもそうだが、多くのタブレット端末を導入している自治体でも製本している資料については引き続き紙ベースで資料として配布は続けながら、タブレットでも閲覧できるようにしていることも参考に紙ベースの資料との併用についても今後検討を重ねて行かなければならない。坂戸市議会では Wi-Fi の導入はなく、キャリアによる通信のみであったが、キャリアによる通信障害を想定した場合、議事進行の観点から議場内 Wi-Fi 整備(キャリア通信と別キャリアの方が望ましい)についても検討が必要である。使用基準についてはすべての議員活動に使えるように出来ることが必須であり、これを制限するものではないと考える。また、スケジュール管理においても専用アプリを使用し、各議員の閲覧確認や議会関連スケジュールの周知、また、メールでの招集通知など幅広く活用することが期待できる。

坂戸市議会では議会がタブレット端末を導入したことで、平成 27 年 4 月から市のホームページもスマホ対応に変更となり、また、執行部も議会からの提案により、タブレット端末(キーボード接続可能な機種)100 台を導入している。

このことから議会が先導し、早期 ICT 化を進める中で、タブレット導入は有効な手段であると報告する。

2 市議会だよりの編集について

栃木市議会が発行する議会広報紙「とちぎ市議会だより」は「見やすさ」を最優先にしたものであり、一般質問の 1 頁あたりの人数割り当ても 2 名となっているなど、本市の議会だより(1 頁あたり 3 名掲載)よりも 1 名少なく、フォントも本市(10.5 フォント)より大きいゴシック体である。更に一般質問内容も複数の中から一つに絞って掲載されている。1 頁 2 名の割り当てはゆったりと余裕のある配置となり、また人事案件のうち記載しない案件もあるなど、テーマが絞られていることで内容が伝わりやすい印象があると同時に大き目のフォントであることから「見やすさ」への配慮がしっかりとされていると感じた。顔写真も毎回一般質問後にレイアウトに対応できるように左右の両向きの表情を委員がタブレットで撮影しているので常に新鮮な表情を掲載している。顔写真については、本市議会だよりは任期中 4 年間同じものを使用しているため、だんだん新鮮味がなくなってくることも事実である。手間をかけることでマンネリ化を防ぎ、テーマを絞ることで、より市民の関心を引く方策と考える。また、街の写真屋さんなどがプロの視点から写真アドバイザーとしての助言をいただいていることは参考になった。さらにモニターアンケートを委員が主体となってアンケートの配

布・回収を行うことで議会と市民を少しずつ繋がっていくような取り組みも一考に値すると思う。契約面では、発行毎に枚数が変動するため、印刷会社と1頁単位の料金契約となっており、毎回平均20頁で予算化されている。本市においては毎回16頁の固定契約であるため、柔軟性を持った契約についても本市でも検討を進めて参りたい。

最後に、これまでも本市「議会だより」は、より市民目線で作成することに努めてきたが、今回の視察では、テーマや掲載内容を絞ることでより「見やすさ」に特化した編集となっていた。議会の全てを掲載することと、テーマを絞ることは相反するため、今後さらに市民に見やすく、親しまれる議会広報となることを主眼に置き、議会だよりの編集作業にあたることとする。

以上